



インボイス制度 対応のための セミナー **前期**

インボイス制度を理解しないと取引先からの取引見直しや 税負担の増加につながるかも！？

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入れ税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。この制度が始まることにより、適格請求書発行事業者は、請求書や領収書に必要事項を記載する等の対応が必要となり、既に昨年10月1日から、適格請求書発行事業者の登録申請が開始されております。

仕入先や発注先が免税事業者の場合は、原則として消費税の仕入れ税額控除を受けることができません。課税事業者の方に限らず、免税事業者を含むすべての事業者の方が適切に対応しなければ大きな影響を受ける可能性があります。

本セミナーでは、インボイス制度の導入により事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆様へ、消費税の基本的な仕組み（免税制度・簡易課税制度・軽減税率制度）やインボイス制度の概要について説明します。また、セミナーは3コース設けておりますので自社に応じたコースをお選びください。制度が始まって困らないために今のうちに対応の準備を進めておきましょう。

開催時間 昼の部14：00～14：30

（日程は裏面に記載）

夜の部18：30～19：00

※昼の部・夜の部ともに同じ内容です

会場 紋別経済センター（紋別市本町4丁目1-16）
対象者 中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）
受講料 無料
定員 各回20名（申込先着順）
講師 税理士 渡邊 直喜氏（渡邊直喜税理士事務所 代表）
申込 裏面の申込書又はQRコードからお申込みください
主催 紋別商工会議所 共催 紋別青色申告会・紋別間税会
問合せ TEL23-1711

各コースと開催日等

※いずれのコースでもすべての事業者の方に受講いただけます。

| コース | 内容 | 開催日 |
|---------------------|---|----------|
| ①基本のコース | 一般的な消費税の内容及びインボイス制度に対応するために検討すべき内容についてお話しします。 | 9/15 (木) |
| ②飲食サービス業の方にオススメのコース | 基本編の内容に加え、顧客の多くが一般消費者である事業者が注意すべき点についてお話しします。 | 9/20 (火) |
| ③免税事業者の方にオススメのコース | 基本編の内容に加え、課税事業者と取引のある免税事業者が注意すべき点についてお話しします。 | 9/26 (月) |

セミナー申込は右記QRコードの申込フォームからお申込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX (23-3611) 等によりお申し込みください。



参加申込書

| | | | | |
|-------|-----|------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| セミナー | コース | <input type="checkbox"/> ①基本 | <input type="checkbox"/> ②飲食サービス業 | <input type="checkbox"/> ③免税事業者 |
| | 昼・夜 | <input type="checkbox"/> 昼の部 | | <input type="checkbox"/> 夜の部 |
| 事業所名 | | | 連絡先 | |
| 参加者氏名 | | | | |

※本申込書にご記入いただいた個人情報についてはセミナー開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、セミナー運営等に関する目的でのみ使用します。

申込・問合せ先 紋別商工会議所

TEL23-1711 FAX23-3611